

# カジノ事業における重大な課題と対策

チート・不正、ギャンブル依存症、マネーロンダリング  
(サンプル)

2018

# 目次

はじめに

## 第1章 チートと不正

1.1 チートと不正 .....	5
1.2 法律 .....	6
1.3 現場でのチートと対策 .....	9
スロットマシンエリア	
プレイヤーズクラブの悪用	
マネーロンダリングへの悪用	
テーブルゲームエリア	
その他のエリア	
1.4 アドバンテージプレイ .....	27
カードカウンティング	
エッジソーティング	
ホールカードニング	
シャッフルトラッキング	
ダイスコントロール	
1.5 ゲームプレイ以外での不正 .....	31
1.6 監視カメラによる監視体制 .....	36
1.7 その他の不正 .....	39

## 第2章ギャンブル依存症対策

2.1 ギャンブル依存症とは .....	53
2.2 行政の取り組み例 .....	61
ギャンブル依存症支援資金の用途	
啓発活動	
依存症ホットライン	
治療	
2.3 カジノ業界とギャンブル依存症団体の取り組み .....	72
AGA	
NCRG	

NCPG	
2.4 具体的な依存症対策への取り組み .....	77
レスポンシブルゲーミングプラン	
プレイヤー事故排除プログラム	
アルコールの制限	
従業員トレーニング	
啓発メッセージ	
カジノ広告内容の規制	
クレジット提供の禁止	
キャッシュアクセスの制限	
3.5 新たな試み .....	96
3.6 これからの依存症対策 .....	98
第3章 マネーロンダリング対策	
3.1 マネーロンダリングとテロ資金供与 .....	101
3.2 世界レベルでの取り組み .....	103
3.3 カジノとマネーロンダリング .....	110
カジノ業界の取締り	
カジノのBSA業務	
CTRC	
SARC	
カジノに潜むAMLリスク	
3.4 カジノの現場対策 .....	118
KYC (Know your customer = 顧客を知る)	
CDD (顧客のデューデリジェンス)	
取引のモニタリングと記録	
従業員トレーニング	
オーディット監査	
3.5 日本のカジノに向けてのAML .....	123

## 第 1 章チートと不正より

ラスベガスのストリップに位置する大型カジノのゲームフロアでは、ひと晩平均\$614,375（1ドル100円計算で6143万円）を売り上げる。そしてこれだけの大金が飛び交う場には、残念ながら不正がつきものである。カジノを訪れるプレイヤーの不正はもちろんのこと、大規模カジノでは5000人を超える従業員を抱えており、本来は信頼すべき従業員による不正も発生してしまうのが現実である。プレイヤーの不正、従業員による現金やチップの窃盗、従業員とプレイヤーがグルになった犯罪など、何百台の監視カメラを装備していたとしても、カジノ内での不正は日々、いや毎時間起こっていると言っても過言ではない。ラスベガスのあるカジノの監視責任者は「カジノを訪れるプレイヤーよりも従業員による不正の方が心配だ」とコメントしている。そしてこれらの不正はカジノにとって致命的な「コスト」= 損失となり、カジノ運営を苦しめる事になりかねないのである。

本章では営業中の米国カジノの例をもとに、日本カジノでも起こりうる不正とその現場対策を分析し、日本カジノ運営関連企業としてこれらの不正を予知し、開場と共に万全の対策を準備しておく事を目的とする。ラスベガスカジノや他州で数々のカジノオープニングを任されてきたベテラン監視責任者達も、日本のカジノが開場した際には「必ず市場を試すチート（後述）が現れる」と予想しており、当初から十分なセキュリティの完備と監視が重要であると指摘している。

### チートとは（一部のみ抜粋）

カジノのゲームでイカサマ（以下“チート”）をはたらく者を“チーター”と呼ぶ。（本書ではプレイヤーによるゲームプレイの中でのイカサマを“チート”とし、それ以外の不正行為を“不正”とする）まず、イカサマと聞くとカードゲームで対戦相手のカードを盗み見るなどの手口が頭に浮かぶ。これもカジノにおけるチートのひとつだが、カジノのチートはさらに手口が巧妙で、1件のチートがカジノに多大な損失をもたらす程深刻な問題になっている。2011年にはウィン・リゾートでダイススライディングによる大金を騙し取るチートが大きくニュースになった。そのチート行為を行った2人はNevada Gaming Control Board（以下「NGCB」ネバダゲーミング規制当局）によって逮捕されたのだが、ウィン・リゾートはこのチートで\$750,000（1ドル100円として7500万円）の損失を受け、このプレイヤー2人を訴えたのである。

NGCBによると、2015年度ネバダ州では仲裁に至ったチートが574件発生、逮捕数は602件、チート被害総額は約\$51.8ミリオンドル（1ドル100円として約51.8億円）であったと報告されている。また、ネバダ州のカジノでは毎年250～500名のカジノ従業員が逮捕、摘発されており、これはNGCBによる年間逮捕数の25%にも及ぶ。そしてこの25%の従業員の内27%はテーブルゲームディーラー、23%はカジノ幹部、18%はケージ、3%はセキュリティという具合に、内部従業員による不正の割合がかなり多い事が明らかになっている。

## ゲーム中のチップの操作（一部のみ抜粋）

これはカジノで一番頻繁に発生するチートである。パストポスティング と呼ばれ、ルーレットやクラップスで勝負の結果がわかった後にベットしたチップを操作することである。例えば、ルーレットゲームでは、ルーレットが回り始め、ディーラーから「ベット終了」と声がかかった後にテーブルの上に追加のベットを置く、もしくはベットを取り下げる行為。つまり自分が勝ちそうになったらチップを置き、もしくは増額し、負けそうになったら取り下げるというチートである。このチートで \$56,000（1ドル 100 円として約 560 万円）を奪い取ったとしてルイジアナ州のカジノで 3 名のチーターグループの 1 人が逮捕された。クラップステーブルについて 3 人の内 1 人がダイスを転がし、その間ディーラーと話をするなどして気を反らせ、その間に残りの 2 人が勝ち目を確認した時点でベットを追加していたのである。3 名の内 2 人は未だ姿をくらませている。

## テーブルゲーム自動監視システム（一部のみ抜粋）

ラスベガスのカジノでも導入され始めているが、これは監視カメラで捉えた映像とゲーム分析ソフトを連携させたものである。上記のような RFID が埋め込まれたチップと併用する際は、チップのカウントも含めゲームを全体的にリアルタイムで監視することができる。監視カメラには映像解析技術が採用されており、カメラの映像にかぶせてカードの数字が監視側のモニターに反映される。そしてテーブルの上に出ているカードの数字とそのパターンを分析し、カードゲームの流れを把握、明らかにおかしなオッズで勝ちが出過ぎている場合など、要注意プレイにはアラートが上がる仕組みだ。これを利用することにより、カードカウンティング等はこれで自動的に検出できるようになっている。

現在、テーブルゲームの中でもカードゲームについては上記のようなテクノロジーを利用した対策ソリューションができてきているが、ダイスゲームについてはまだまだマニュアル作業である。そこで近年は物体認証技術を取り入れ、ダイスの目をトラッキングし、ゲームの流れに不審な箇所がないかを分析して必要に応じてアラートあげるシステムも登場している。



## 第 2 章ギャンブル依存症より

ギャンブル依存症とは

ギャンブル依存症は、米国ではギャンブルデスオーダー、ギャンブルアディクション (Gambling Addiction)、コンパルシブギャンブリング(Compulsive Gambling)、プロブレムギャンブリング (Problem Gambling)などと呼ばれており、American Psychological Association (アメリカ精神医学会、以下 APA) の発行する The Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Fifth Edition (診断のガイドライン、以下 DSM-5) ではギャンブル障害とされている。日本精神神経学会が発行する DSM-5 病名・用語翻訳ガイドライン (初版) によると、これらは日本では「ギャンブル障害」と呼ばれている。そして DSM-5 にある下記のチェック内容にしたがって、精神科医はギャンブル障害の診断をしている。

レスポンシブルゲーミングプラン (Responsible Gaming Plan) (一部のみ抜粋)

コマーシャルカジノを運営する殆どの州では、カジノ運営ライセンスを許可するプロセスの中でカジノにレスポンシブルゲーミングプランを提出させる。カジノ運営の条件としてゲーミング規制当局が妥当だと判断する範囲のレスポンシブルゲーミング対策内容が社内規程に含まれ、実行されることを確認する為である。また当局に提出し、許可されたこのレスポンシブルゲーミングの内容は、カジノ運営中は常に実行され続けることが条件であり、違反した場合は罰則対象となる。

プランに含まれる内容は概ね共通しており、レスポンシブルゲーミングについての従業員トレーニングの実施、一般国民への啓発活動内容、その他アルコールの適切な提供ルール、カジノ内のマーケティング広告の制限などが含まれる。

マサチューセッツ州ゲーミングコミッションでは、2018年8月、2019年6月と立て続けにスロットマシン 3000 台以上を設置予定の大規模カジノ 2 軒がオープンを迎える。マサチューセッツ州ゲーミングコミッションでは、カジノのレスポンシブルゲーミングプランの作成ガイドラインを発表、またカジノ運営のライセンス申請時にもレスポンシブルゲーミング対策プランの申請を条件としている。

“(26) how the applicant proposes to take measures to address problem gambling including, but not limited to, training of gaming employees to identify patrons exhibiting problems with gambling and prevention programs targeted toward vulnerable populations; and how the applicant proposes to cooperate and support the commission in the development of an annual research agenda as provided in M.G.L. c. 23K, § 71; and...” 205CMR Massachusetts gaming commission Phase 2 Application 119/01 (26)

これに従いカジノから提出されるプランは数十頁に及び、カジノのレスポンシブルゲーミングポリシー、内部規程、プログラムを施行するタイムライン、プレイヤーに配布するギャンブル依存症対策資料のサンプル、カジノ各部署の責任などが詳細に記されている。



Source: 左 New Jersey Lottery パンフレットサンプル 右 Nevada Council of Problem Gambling 啓発広告

### プレイヤー自己排除プログラム (Self-Exclusion Program) (一部のみ抜粋)

これは米国だけでなく世界で最も用いられているギャンブル依存症対策プログラムといっても過言ではない。その名の通り自主的にギャンブルを禁止するプログラムである。州やカジノによって登録方法は変わるが、プレイヤーは自分で自身をカジノのギャンブル禁止者リストに登録することができる。これにより仮に気が緩んでカジノへ足を運んでしまったとしても、カジノからギャンブルをすることを禁止または退場させられるためギャンブルの誘惑を回避できるということである。

自己排除プログラムに登録しているプレイヤーがカジノに現れた場合、カジノはそのプレイヤーを退場させなければならない。もしそれでも幾度も来場する場合は不法侵入で逮捕することも可能である。

そしてたとえジャックポットが当たったとしても、そもそも自己排除に登録をしているプレイヤーは勝利金をもらうことができない。また、カジノ側も自己排除プログラム登録者にギャンブルをさせてしまった場合は、管轄州政府当局により罰金が課されることもある。また、自己排除プログラムに登録しているにもかかわらず「プレイを許した」としてプレイヤーがカジノを訴えるというケースも起こっている。

多くの州では自己排除プログラムに登録する際にプレイヤーの顔写真を登録している。その為、最新のシステムが整っているカジノでは顔認証等を利用して自己排除プログラム登録者を確認、カジノフロアから排除することができる。ただ、一般的に入場ゲートなどで入場制限がされていない米国のカジノでは、100%完全排除ということは現実的には難しい。また、顔認証の認証レベルも100%ではない。

自己排除プログラムは連邦政府ではなく州単位、もしくは企業単位で設けられるプログラムである。多くの州ではゲーミングレギュレーションによりこれらの自己排除プログラムの設置が義務づけられている。また州政府によって義務付けられていないとしても、前項で紹介した多くのカジノを会員に持つAGAのメンバーであれば同協会の規程により自己排除プログラムを設置することが義務付けられている。よって現在全米の殆どのカジノでこのプログラムが実施されていると見てよいだろう。





**Missouri List of Disassociated Persons  
Application for Statewide Self-Exclusion**  
(also known as the Voluntary Self-Exclusion Program)

Applicant Initials: \_\_\_\_\_

For MGC Office Use Only:

VCode: \_\_\_\_\_

Location: \_\_\_\_\_

**Instructions - Read carefully**

- Read the entire form, the Voluntary Self-Exclusion Program Rules (11 CSR 45-17), and the statewide self-exclusion guidelines before responding to the questions.
- Print legibly in blue or black ink.
- Include a recent photo and a (clear/legible) copy of a valid driver's license or other government-issued photo identification card.

**Important Notice**

This form is to be completed by a person who is concerned he or she is a problem gambler and who is requesting to be excluded from gambling activities at all licensed excursion gambling boats in the State of Missouri. Pursuant to 11 CSR 45-17, by signing and submitting this application, you are agreeing to refrain from visiting all Missouri casinos (excursion gambling boats) **for the rest of your life.**

The Missouri Gaming Commission recommends you seek treatment for your gambling problem. **Free treatment is available for both problem gamblers and their family.** To obtain the most recent information about treatment services, discuss your gambling problem with someone, or if you have had thoughts of suicide, please call **1-888-BETS-OFF (1-888-238-7633)**. The number is staffed 365 days per year, 24 hours per day.

**Section 1: Personal Information**

- 1  I read and understand English  
 An interpreter read and explained this form to me (Complete the "Interpreter Information & Affirmation" form)

2 Full legal name of individual requesting voluntary self-exclusion:  
**First:** \_\_\_\_\_  
**Middle:** \_\_\_\_\_  
**Last:** \_\_\_\_\_  
**Suffix:**  Jr.  Sr.  II  III  IV

**3 Other names/aliases/nicknames/maiden name used:**

First name	Middle	Last name
_____	_____	_____

4 **Gender:**  Male  Female

5 **Date of birth:** (MM / DD / YYYY) \_\_\_\_\_

6 **SSN (OR Other Taxpayer Identification Number):**  
**Social Security # (SSN):** \_\_\_\_\_  
 - or -  
**International ID # (non-US ID):** \_\_\_\_\_

In accordance with Section 5 of the Privacy Act, 7 U.S.C. 522a, disclosure of your Social Security Number ("SSN") to the MGC is voluntary. Failure to provide your SSN is not grounds for denial of your request for placement on the List of Disassociated Persons; however, omission of your SSN may increase processing time. If provided, your SSN may be disclosed to appropriate personnel of MGC and Missouri licensed casinos to enforce rules of 11 CSR 45.

**7 Physical Description:**

**Height:** \_\_\_' \_\_\_" **Weight (lbs):** \_\_\_\_\_

**Hair:**  Auburn  Bald  Black  Blonde  
**Color:**  Brown  Gray  Red  Salt Pepper  
 Sandy  Strawberry  White  Other

**Eye:**  Black  Blue  Brown  Gray  Green  
**Color:**  Hazel  Maroon  Multi  Pink  Other

**8 Ethnic Origin:**

- African  African-American  Alaskan Native  
 American Indian  Asian  Caucasian  East Indian  
 Hispanic  Middle Eastern  Pacific Islander  Unknown

**9 Noticeable Physical Characteristics:**  
(birthmarks, scars, tattoos, etc.)

10 **Address:** \_\_\_\_\_  
 Street, Apt / PO Box

City \_\_\_\_\_ State \_\_\_\_\_

Country / Province \_\_\_\_\_ Postal Code \_\_\_\_\_

County of Residence \_\_\_\_\_

**11 Telephone Number(s):**

Primary Phone \_\_\_\_\_

Cell Phone \_\_\_\_\_

Home Phone \_\_\_\_\_

Work Phone \_\_\_\_\_

**12 E-mail Address:**

13 **Have you ever applied for statewide self-exclusion?**  
 Yes  No

14 **Have you ever been approved for statewide self-exclusion in Missouri?**  
 Yes  No



### 第3章 マネーロンダリングとテロ資金関与

マネーロンダリングは直訳すると金銭の洗濯、つまり犯罪資金の出処やその犯罪自体の隠蔽の為に汚れた資金を様々な方法で洗浄する犯罪行為を指す。この対策はアンチマネーロンダリング/**Anti-Money Laundering** と言われ、その頭文字を取って AML と呼ばれている。また米国ではこの AML を取り締まる対象法律の条項番号をとって Title31(タイトルサーティワン)とも呼ばれている。

マネーロンダリングの例をあげてみよう。麻薬取引で得られた 1000 万円の現金があるとし、その違法取引を隠蔽するため、麻薬ディーラーはグルのディーラーと複数の架空名義の銀行口座にこの 1000 万を小分けにして預金する。そしてそれら複数の口座から他人宛ての口座に送金を行い、後日その資金を引き出すことによって洗浄された現金を手にする。資金は洗浄すればするほど、捜査当局が犯罪の臭いを嗅げなくなるという効果を狙う—これがマネーロンダリングである。

#### カジノとマネーロンダリング（一部のみ抜粋）

カジノは米国銀行秘密法（Bank Secrecy Act / 以下 BSA)において銀行同様「金融機関」として指定されている。よってカジノは実質的な監督官庁である FinCEN の指示に従い、マネーロンダリング対策を実施し報告もする法的義務がある。ゲーミングの売上が年間\$1,000,000（1 ドル 100 円として約 1 億円）以上のカジノは全て対象とされている。

カジノ業界は BSA とは別にギャンブルを取り扱う事業として、地域行政当局の厳しいゲーミングレギュレーションによってその運営が取り締まられている。実は数年前までは、FinCEN はカジノがこの（地域行政の）厳しいゲーミングレギュレーションにより取り締まられているので金融犯罪に関しては自己防衛ができていると過信していた。すなわち、今日と比べれば決して厳しいとは言いきれない取り締まり状況だったのである。もちろん 1985 年にカジノが金融機関に指定されてからというもの、カジノは BSA に従い AML 対策や報告義務は果たしてきた。ただし、それらはコーポレートコンプライアンスの一部として行ってきており、積極的なマネーロンダリング対策は行われてこなかった。しかし、2013 年頃からその状況は急変し始める。

## カジノ業界の取り締り（一部のみ抜粋）

連邦法律である BSA に従った AML の現場対策の監督と取り締りは、FinCEN と IRS の BSA 監査官によって行われる。そして違反事項が刑事事件に至る場合は、IRSSCI（IRS の金融犯罪調査部）及び FBI、連邦地検、当該州政府及びゲーミング規制当局との連携により対処される。

BSA 違反を起こしたカジノは「意図的に AML に加担した」と見なされれば刑事事件で告訴される可能性もある。そして刑事事件に至らなくとも BSA 違反となれば連邦政府からは罰則が言い渡され、州ゲーミング当局からは「公正なゲーミングを怠った」という違反で処分を受けることになる。

## カジノに潜む AML リスク（一部のみ抜粋）

前項でも述べたようにカジノの中には多数のマネーロンダリングリスクが潜む。FATF からも世界的な対策フレームワークの基本として、そして BSA にも定められているように、カジノへはカジノの特色やリスク分析に基づいた「リスクベース」のマネーロンダリング対策が義務付けられている。カジノにはどのようなリスクがひそんでいるのであろうか。

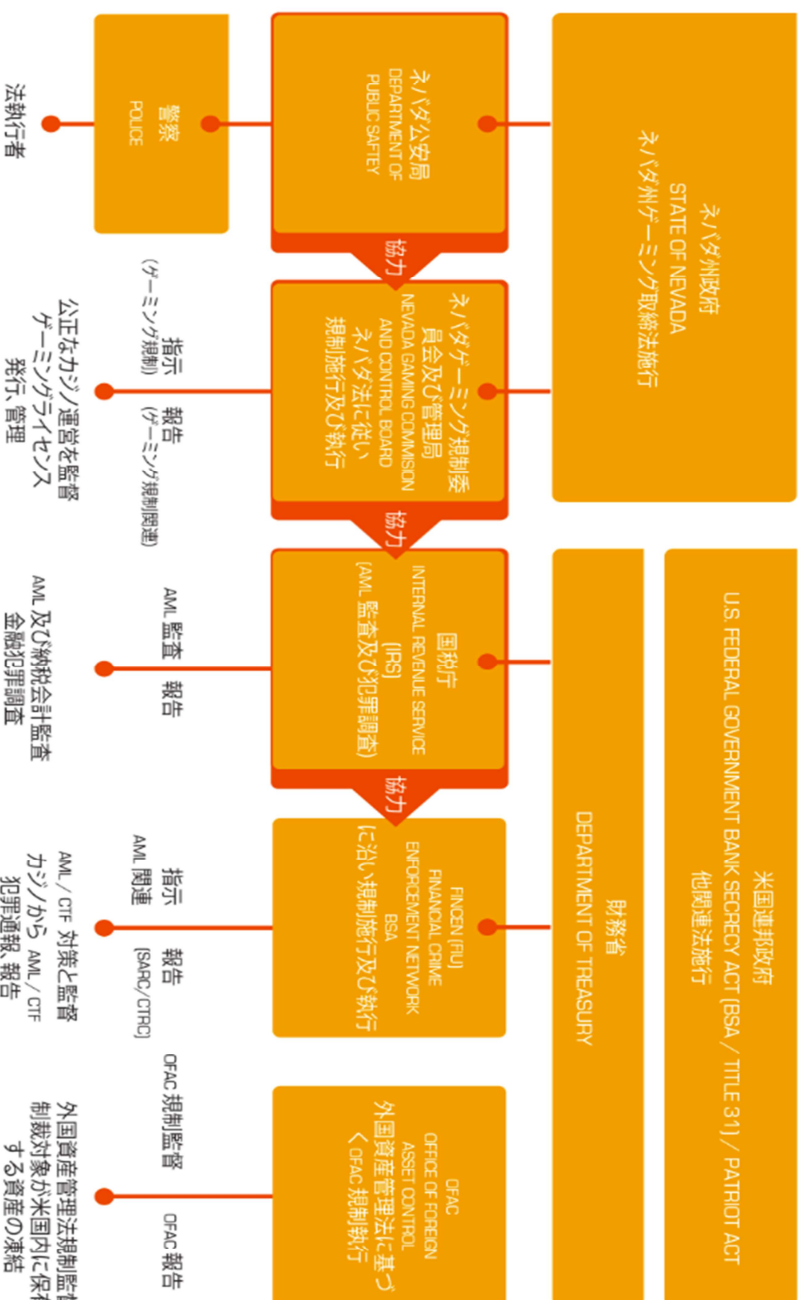
## ケージ（キャッシャー）：カジノの金融の総合窓口でのマネーロンダリング

現金換金、両替、カジノ口座、マーカーの発行と支払い受付、小切手の換金及び発行等の金融取引が多様にあるため、これらのサービスを組み合わせたり、匿名で利用されるリスクがある。

## マネーロンダリングリスクがある行為

- 大量のチップを犯罪資金で購入、そしてギャンブルは殆どせずまたそれを換金する
- 犯罪資金をスロットマシンに投入し、ギャンブルをせずにそのままキャッシュアウトし、発行されたスロットバウチャーを換金する
- 出処が不明な大金のカジノ口座への入金
- プレイヤーと関連が不明な第 3 者からプレイヤーへの口座入金
- 額面の小さい紙幣を大量に持ち込み、大きい額面の紙幣に換金
- クレジットを申し込み、カジノにギャンブル資金を払い出してもらおうがギャンブルはせず、後日その金額を現金で支払う
- CTRC の提出を明らかに避ける為の小分けにした複数の取引

# 米国政府及びネバダ州のマネーロンダリング取締り関係図



## カジノ運営者、カジノゲーム製造 販売会社、その他関連会社

2016年度ライセンス保有企業 2929 件 (カジノ運営、製品製造など全てのライセンスカテゴリー合計)

\*ゲームング業界を代表する民間組織 AMERICAN GAMING ASSOCIATION (AGA) はBSAに従い

FINCEN と協力し、自主的にカジノ業界の AML・CTF 対策強化に努めている。

ネバダネバダゲームング規制委員会及び管理局 (HTTP://GAMING.NV.GOV) 米国財務省 (HTTP://WWW.TREASURY.GOV) の情報を元に作成